

長野市外郭団体見直し指針に基づく対応状況について

平成19年4月

団体名	3 (社)長野市開発公社 【重点見直し団体】
主な業務内容	市有施設の受託運営事業(飯綱高原スキー場、茶臼山動物園、総合レクリエーションセンター・サンマリンながの、松代老人憩の家、保健保養訓練センター など) 宿泊事業(国民宿舎松代荘、アゼリア飯綱) 霊園事業
財務状況 (17年度決算)	市から受託している施設管理事業は、宿泊施設を除き事業費の同額を市から支払う方式を採ってきたため、それらの事業での損益は発生していない。 宿泊施設のうちアゼリア飯綱は、平成17年度、約2,800万円の赤字が生じているが、松代荘及び運営管理(本部会計)での収益によってこの不足をカバーしている。 平成17年度の法人全体の正味財産増加額(損益)は約2,500万円の黒字、また、年度末正味財産として約16億2,400万円を計上しており、累積欠損もなく、財務状況は健全である。 平成18年度からは、指定管理者制度の導入に伴い、宿泊施設以外の施設管理事業においても利用料金制を採用し、開発公社の経営努力が決算に反映される方式に改善されている。
団体の課題	開発公社は、定款において設置目的を「長野市が策定する開発計画にそって積極的に地域の開発を図り、その資源を活用することにより、住民の福祉の向上に資すること」と定め、設立当初は、飯綱高原の別荘開発、浅川霊園の造成分譲、松代温泉団地の造成分譲などを手掛けてきたが、近年は独自の開発事業はなく、市が設置した施設の受託運営を主たる業務としている。 今後、指定管理者制度による他事業者の参入や市有施設の廃止等の見直しが進むことによって、公社の経営や職員の雇用に影響を生じることが懸念される。 このため、受託事業のうち開発公社が独立採算で経営が可能なものについては、施設譲渡を行い、民営化を進めるとともに、開発公社の自立性を高めていく必要がある。 また、これまで実施してきた市からの職員派遣や運営費に対する補助金交付についても見直しを行い、自主的な運営体制を確立していく必要がある。

長野市外郭団体見直し指針(各団体個別事項)〔平成18年11月1日付け通知〕			外郭団体の対応(平成19年3月現在)	市関係部局・補足事項
統廃合、法人形態の見直し	受託業務を縮小した上で存続	今後、開発公社の業務は減少することが見込まれるが、動物園における動物飼育などの特殊業務のノウハウを有しており、依然として、市の受託業務の担い手として、また、霊園経営など公的業務の実施主体として重要性が認められ、団体の存続が必要である。	(以下のとおり)	(以下のとおり)
業務範囲の見直し	宿泊施設(松代荘、アゼリア飯綱)の民営化(施設譲渡)の検討	民間と競合する公的施設については、平成12年5月26日の閣議決定で、「国、地方公共団体が設置主体となる宿泊施設、総合保養施設等については、5年以内に廃止、民営化その他の合理化を行う。」とされている。 本市が設置主体となっている松代荘は、開発公社が指定管理者として運営を行っているが、源泉の権利を開発公社が所有していることから、市と開発公社との共同事業的な性格を有しており、指定管理者を公募した場合においても実質的に他社の参入が困難な状況である。 また、アゼリア飯綱は、市の施設を貸し付ける形態を採っており、赤字決算であるが、市からの補てんは行わず、松代荘の利益その他公社全体の収益でカバーし、独立採算となっている。 このような経営状況及び上記閣議決定の趣旨を考慮すると、これらの施設を市が保有している必然性が低く、開発公社へ施設を譲渡して民営化することが適当であり、そのことが開発公社の自立性を高めることにもつながると判断される。	松代荘については、施設譲渡に向けて調査・検討を行い、譲渡時期を含め施設譲渡を受けるか、受けないかを、平成20年12月末に決定する。 アゼリア飯綱については、譲渡による施設の維持管理経費等の負担が大きいため、現状の経営状況では、施設譲渡を受けることは困難である。現在行っている再生計画により、経営改善を図り、松代荘と同様に施設譲渡を受けるか、受けないかを平成20年12月末に決定する。	松代荘については、平成18～20年度までの開発公社による指定管理期間と、平成24年度までの起債償還期間を考慮し、民営化(施設譲渡)か、指定管理者による管理運営の継続かの判断を、平成20年12月末までに決定する。 アゼリア飯綱の譲渡時期については、平成20年3月31日までの転売禁止期間を考慮し、開発公社への施設譲渡について、平成20年12月末までに決定する。 【観光課】

長野市外郭団体見直し指針(各団体個別事項)〔平成18年11月1日付け通知〕		外郭団体の対応(平成19年3月現在)	市関係部局・補足事項	
業務範囲の見直し	松代荘隣接の入浴施設(松代老人憩の家、保健保養訓練センター)の廃止の検討	<p>松代老人憩の家については、改定される次期長野市高齢者保健福祉計画(平成21～23年度)で示された方針を尊重する。</p> <p>なお、老人憩の家の入浴事業等を松代荘へ移すことについては、福祉施設と集客施設としての性格が相違するので、可能性について調査研究する。</p> <p>保健保養訓練センターについては、平成19年度中に、施設のあり方(廃止又は譲渡)について、市と協議を行う。</p>	<p>平成19～20年度に開催する長野市社会福祉審議会老人福祉専門分科会において、各老人憩の家施設の存廃の是非、代替事業の可否、高齢者の生きがい対策のあり方、受益者負担のあり方、将来の財政負担の見通し等の観点から各施設の審議を行うとともに、地域住民等に対する説明責任を十分に果たしたうえで方針を定め、次期(第5次)長野市高齢者保健福祉計画(平成21～23年度)の中で示していく方針である。</p> <p>特に、松代及び若穂老人憩の家については、隣接する温泉宿泊施設へ、入浴事業等の代替事業を研究する。 【高齢者福祉課】</p> <p>保健保養訓練センターについては、平成19年度に、開発公社への施設譲渡(民営化)を前提に、運営方針等施設のあり方について協議を行い、老人憩の家の見直し内容を図りながら平成20年度中に方針を決定する。 【健康課】</p>	
	飯綱高原スキー場の縮小	<p>全国的にスキー場利用者は減少傾向であるが、市街地から近いという飯綱高原スキー場の特徴を生かしながら、一部リフトを撤去してエリアをコンパクト化し、コスト縮減を図りつつ、「新しいスキー場を創る」という観点から、ハイランドホールを含めた施設整備のあり方を検討する。</p>	<p>市の飯綱高原スキー場のリニューアルによる施設の縮小やハイランドホール飯綱(無料休憩所)の改修に対応した、管理運営を実施する。</p>	<p>飯綱高原スキー場のリニューアルとして、平成19年度に、第2駐車場のアスファルト舗装整備と南グランド整備を行う。平成20年度に第5リフトの撤去及び人工造雪機を設置、平成21年度以降に、第6・7リフトの撤去を計画している。ハイランドホール飯綱(無料休憩所)は、平成20年度に改修する計画である。 【観光課】</p>
	飯綱高原運動広場(テニスコート、グランド)をアゼリア飯綱の附帯施設として一体的に譲渡	<p>テニスコート及びグランドをアゼリア飯綱の附帯施設として一体的に譲渡し、受付等をアゼリア飯綱で行うことで、管理コストが削減できると同時にアゼリア飯綱の経営幅の拡大につなげる。</p>	<p>アゼリア飯綱の譲渡と併せ、運動広場の譲渡を受けるか、受けないかを平成20年12月末までに決定する。</p>	<p>飯綱高原運動広場は、飯綱高原全体の活性化を図るため、平成18～20年度までは、開発公社を指定管理者として管理運営を行う。</p> <p>アゼリア飯綱の附帯施設としての一体的な譲渡については、平成20年12月末までのアゼリア飯綱の譲渡とあわせて検討する。 【観光課】</p>

長野市外郭団体見直し指針(各団体個別事項)〔平成18年11月1日付け通知〕			外郭団体の対応(平成19年3月現在)	市関係部局・補足事項
業務範囲の見直し	飯綱高原キャンプ場の見直し	戸隠キャンプ場が年間約3万人の利用者があるのに対し、飯綱高原キャンプ場は、千人程度に留まっており、ログキャビンやバンガロー(合計17棟)の更新に要する財政負担が大きくなるが見込まれる。このため、隣接する地域に立地する2つのキャンプ場のうち立地条件がよい戸隠キャンプ場を重点化していくことが適当であり、飯綱高原キャンプ場は、廃止を含めた見直しを行う。	市の整備方針に対応した、管理運営を実施する。	飯綱高原の賑わいの中心である、大座法師池周辺の施設については、平成20年度の「飯綱イヤー」に向けて、「小天狗の森」や「ポート場」との融合を図り、市民の憩いの場として気軽に立ち寄れる立地を生かし、日帰り客の利便性に配慮したエリアにするため、平成19年度より整備方針の検討を行う。 なお、老朽化したログキャビンやコテージは順次廃止していく。 【観光課】
	総合レクリエーションセンター(サンマリンながの)の管理運営事業者の変更	ゴミ処理施設の建設計画により、現在の総合レクリエーションセンターが廃止となるまでの間は、開発公社が引き続いて運営することが適当である。 しかし、新清掃センターの余熱利用施設建設に当たって、PFI(民間資金による公共施設の整備)の手法が検討されており、施設建設と運営を民間事業者に一体的に担わせることとなるため、現施設の廃止と同時に開発公社による管理運営業務が終了することに留意が必要である。	市の方針に対応した、管理運営を実施する。	新清掃センターの着工時期までに廃止する。 【体育課】
	茶臼山自然史館の廃止	戸隠新自然史館へ統合するため、平成20年度で廃止する。	平成20年度で終了する。	平成20年度で廃止する。 【博物館】
その他	運営費補助金の廃止	単年度の事業収支差額(損益)及び年度末正味財産などの財務状況から判断して、運営費補助金(派遣職員の人件費相当、2,300万円)を交付する必要性や緊急性がないため、当該補助金を廃止して、公社負担とする。	運営補助金については、中長期的な経営計画を策定する中で、必要性等を検討し、平成19年度に市と協議を行う。	平成19年度に開発公社が行う中長期的な経営計画の策定にあわせて、人件費相当額の運営補助金を廃止する時期について協議する。 【企画課】
外郭団体の経営方針におけるその他特記事項			市で示した「外郭団体の中・長期的な経営方針や経営計画」については、開発公社の内部手続きを経ることが必要なことから、平成19年度末(平成20年3月31日)までに策定する。	